注記事項

（貸借対照表関係）

１．翌期の運営費交付金により充当されるべき賞与の見積額　359,322,526円

２．翌期以降の運営費交付金により充当されるべき退職手当の見積額　5,705,716,779円

３．減損会計に係る注記

今期減損を認識し、減損額を計上した分

①　減損を認識した固定資産の用途、種類、場所、帳簿価額等の概要

（単位：円）

用途	種類	場所	帳簿価額
特殊ガス防災設備、電灯設備、動力設備ほか	建物	福岡センター門司事務所（旧庁舎） 福岡県北九州市門司区西海岸１－３－10 門司港湾合同庁舎	9,493,958

②　減損の認識に至った経緯

第３期中期計画において、効率的な組織体制の確保のため門司事務所の福岡センターへの移転統合を検討することとし、統合に先立ち平成26年１月に門司事務所を福岡センターへ移転しました。

これに伴い、門司事務所が門司港湾合同庁舎において設置していた特殊ガス防災設備等については使用しないこととなったため、減損を認識しています。

③　減損額のうち損益計算書に計上した金額と計上していない金額の主要な固定資産ごとの内訳

門司事務所に係る減損は、中期計画等において想定した移転に伴う減損であり、損益計算書には計上していません。

（単位：円）

資産科目	減損損失の金額
建物	9,493,947

④　回収可能サービス価額について

当該資産については、門司事務所の原状回復工事により撤去することから、今後の使用の見込みはなく、経年経過による売払不能のため使用価値相当額を採用し、回収可能サービス価額は「備忘価額１円」としています。

（損益計算書関係）

ファイナンス・リース取引の損益に与える影響額

ファイナンス・リース取引が損益に与える影響額は、44,544円であり、当該影響額を除いた当期総利益は、28,899,456円です。

（キャッシュ・フロー計算書関係）

１．資金の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金勘定　1,692,974,675円

資金期末残高　1,692,974,675円

２．重要な非資金取引

ファイナンス・リースによる資産の取得　16,336,950円

（行政サービス実施コスト関係）

引当外退職給付増加見積額には、国からの出向職員にかかるものを含んでいます。

（行政サービス実施コストに準ずる費用関係）

独立行政法人会計基準第24の項目には該当しませんが、行政サービス実施コストに準ずる費用は次のとおりです。

筑波共同利用施設から提供を受けている受益の費用　627,237円

（金融商品の時価等に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については短期的な預金に限定し、主に国から交付される運営費交付金、施設整備費補助金等により資金を調達しています。

２．金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
⑴現金及び預金	1,692,974,675	1,692,974,675	—
⑵未払金（※）	(704,437,902)	(704,437,902)	(—)

（※）　負債に計上されているものは、（　）で示しています。

㈱　金融商品の時価の算定方法

⑴　現金及び預金

現金及び預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

⑵　未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

（資産除去債務関係）

１．資産除去債務の内容

単独庁舎及び合同庁舎の使用許諾契約等に基づく原状回復義務、土壌汚染対策法に基づく調査費用及び石綿障害予防規則に基づくアスベスト除去費用です。

２．支出発生までの見込期間、適用した割引率等の前提条件

見込み期間　９年～49年

割引率　1.209％～2.302％

３．資産除去債務の総額の期中における増減内容

期首残高	314,540,483円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—円
時の経過による調整額	4,154,675円
資産除去債務の履行による減少額	△　1,409,421円
その他増減額（△は減少）	△ 21,853,077円
期末残高	295,432,660円

重要な債務負担行為

平成25年度における運営費交付金により、福岡センター門司事務所旧庁舎原状回復工事に係る２件の契約を締結しています。

契約金額	16,542,000円
翌期以降支払額	14,757,000円